

(7) 県立学校教職員数の推移

区分	種別 課程	高等										学校									
		全日制・定時制					通信制					信 制									
職種	年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
教員	校長	85	85	85	85	85	85	85	85	85	27	27	27	27	27	27	28	30	32		
	教諭等	4,066	4,165	4,209	4,204	4,225	4,238	4,273	4,315	4,324											
	養護教諭	85	89	93	93	96	97	101	104	103											
	補充職員	56	54	76	85	102	110	62	145	170										1	1
	講師	4	4	4	4	5	5	6	6	6											
員	寮母	387	393	398	408	412	413	414	418	423											
	実習助手	計	4,683	4,790	4,865	4,879	4,925	4,948	4,941	5,073	5,111	27	27	27	27	27	27	28	31	33	
事務職員	計	299	300	302	304	302	302	302	301	301	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	
雇用	技能員	23	18	13	8	3	7	5	3	1											
	学校司書	58	58	58	58	60	63	67	71	72											
	用務員	120	120	120	118	114	109	102	92	81	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	ボイラー技師	26	26	26	25	23	23	22	22	18											
	栄養士	9	9	9	9	9	9	9	9	9											
人	調理給食員	9	9	9	9	9	9	8	7	8											
	計	245	240	235	227	218	220	213	204	189	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
練習船	技能職員	9	9	9	9	9	9	9	9	9											
	その他の職員	15	15	15	15	15	15	15	15	15											
	計	24	24	24	24	24	24	24	24	24											
合	計	5,251	5,354	5,426	5,434	5,469	5,494	5,480	5,602	5,625	32	32	32	32	32	32	33	36	38		

2 教職員人事・任用

(1) 人事異動の概要

平成10年度の高等学校教職員定数は、前年度比23人増の5,625人となった。このうち、教諭等は、前年度比9人増の4,324人である。また、養護教育については、前年度比43人増の1,010人となった。このうち、教諭等は、前年度比45人増の783人となった。

① 新採用について

県立学校の新採用志願者数は、前年度比8名増の1,327名であったが、一次及び二次選考試験の結果、名簿搭載者数は143名であり、そのうち辞退者を除き135名の教諭採用をみた。

② 校長への昇任

校長への昇任は、その職責の重要性にかんがみ、資格・人物・指導力等を十分考慮のうえ、教頭から15名、教育庁関係から現場復帰による11名の登用をみた。

これらの管理職は、できる限り自分の専門性を生かせるよう適材を適所に配置し、適正な学校管理運営をするよう努めた。

③ 交流について

本年度も昨年同様の方針にのっとり、本庁・各駐在管理主事及び校長会との密接な連絡のもとに、同一校永年勤務者、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者等を含めて679名の教諭等の交流が実現した。

経験豊かな教員の転出が促進されたこととともに、定時制・通信制及び盲・聾・養護学校と全日制高校との交

流が進んだことは、教育組織の強化充実に資するところであり、全県的に教育水準及び教育効果の向上に役立つものと期待される。

(2) 平成10年度県立学校教員交流基準

① 一般基準

ア 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡化を図り主免許教科を担当させるようにつとめる。

イ 高等学校と盲・聾・養護学校との交流をはかる。

ウ 全日制と定時制・通信制との交流をはかる。

エ 優秀な人材の定時制(夜間)・通信制・分校ならびにへき地校への転入をはかるとともに、その者が相当年数(3年以上)勤務した場合の転出については、特に考慮する。

オ 同一校には原則として、最低3年は勤務するものとする。

カ 2親等以内の者は、原則として、同一校勤務をさける。

② 勤続年数による基準

次の基準に該当する者は交流の対象とする。

ア 採用後ひきつき同一校に3年以上勤務した者

イ 同一校に8年以上勤務した者

③ 学校群による基準

教職員組織の均衡化をはかるため、県内を県北・県南・会津・いわき・相双の5地区に分け、各地区ごとに所在する学校を地理的特性を考慮して、A・B・C3群に分類し交流を促進する。

A・B・C各群の学校は別表のとおりとする。